

子育て/健康複合施設の事業手法について

1 概要について

前期施設整備計画に基づき整備を予定している子育て/健康複合施設について、整備方針の実現と市の財政負担の最小化を目的として、「内閣府「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」を参考に事業手法等の検討を行いました。なお、「簡易な検討」においては、定量評価だけでなく、サウンディング型調査結果を踏まえて検討し、定性評価の「時間的制約」及び「増床に伴う建替えコスト」の視点を特に重視しました。

2 検討結果について

○簡易な検討

【参考】内閣府「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程 運用の手引」

		従来手法での PPP	DB 手法	PFI 手法
定量評価		22.0 億円	21.3 億円	21.4 億円
	VFM	-	▲0.7 億円 (3.2%)	▲0.6 億円 (2.8%)
定性評価	導入事例	△	△	△
	民間ノウハウ	○	○	○
	競争の効果	○	○	○
	時間的制約	○	×	×
	その他①(増床に伴う建替えコスト)	×	×	×
	その他②(増床部分の親和性)	○	△	△
総合評価		△	×	×

(評価欄には、「○：適している」、「△：やや適している又は、一部適していない」、「×：適していない」のいずれかを記載)

- ・ DB 手法及び PFI 手法はいずれも VFM や民間事業者のノウハウの活用が見込まれ、整備等に関する時間も短縮されるため、有効な事業手法です。ただし、当該事業予定地の土地取得に関するスケジュールを勘案すると、今後の「詳細な検討」から入札公告までの時間を十分に確保することが困難です。
- ・ 前期施設整備計画で示す削減目標や建替えコストを大幅に上回る増床に伴うコストの増加については、いずれの場合も「市費以外の財源で賄える」可能性は、極めて低いことが見込まれます。
- ・ 増床する部分で展開する事業については、市のグランドデザインに高い親和性のある提案が一部見込まれます。増床の有無にかかわらず、今後の子育て事業での連携可能性の検討が有効です。

3 採用する手法及び理由について

- ・ 当該事業は「時間的制約」及び「増床に伴う建替えコスト」の点で効果が望めないため、事業手法は「従来手法」を採用します。また、増床に伴う建替えコストが市費以外の財源で見込めないため、前期施設整備計画で示している部分のみを整備します。